

登下校時における子どもの安全確保のための緊急対策等について

本年5月、滋賀県大津市内で園児等が死傷した交通事故や神奈川県川崎市内で登校中の児童等が殺傷された事件等が発生したことにより、子どもやその保護者に著しい不安を与えている状況である。

このことから、子どもの安全確保に係る以下の緊急対策を実施するとともに、本対策の効果や有効性を検証しつつ、継続的な対策の必要性などを総合的に勘案し、子どもの安全確保に向けた対策に取り組んでいく。

1 緊急対策として実施した取組

- (1) 保育園等への「交通事故発生マップ」の提供による注意喚起等
区内の認可保育園等について、園ごとに周辺で発生した過去3年間の交通人身事故の発生状況を示す地図を作成して配布し、注意喚起を行うとともに、各園の「散歩コース」を把握するための調査を実施した。
- (2) 通学路等の安全確保に資する交通安全啓発幕の設置
保育園周辺道路や小学校通学路の安全確保のための「交通安全啓発幕」を46枚(新規19枚・交換27枚)設置した。
- (3) 交差点歩道巻き込み部の安全確保対策
交差点歩道巻き込み部の安全性向上を目的として、「置き型バリケードの仮置き」を区内5箇所にて7台設置した。
- (4) 緊急登下校見守りパトロールの実施
緊急対策として、青色灯防犯パトロールカーにより、登下校時間帯において、子どもが多数集まる場所、スクールバスの停留所等に対する見守りパトロールを実施した。

2 実施予定の取組等

- (1) 区内保育園施設における戸外活動の安全確保に関する支援
区内全保育施設に対し、散歩などの戸外活動における安全を確保するため、区職員が各保育施設を巡回し、助言、指導を行う。
- (2) 道路環境の安全性向上のための諸対策の推進
巡回支援等の実施結果を踏まえ、危険箇所に対する交通安全啓発幕等の設置を行うとともに、区道の改修時に、交差点歩道巻き込み部等の安全性向上策について、交通管理者と協議しながら検討していく。